

令和4年度播磨町行政改革懇談会 議事概要

日 時	令和5年2月27日(月) 13:30 ~ 15:00
場 所	播磨町役場 第一庁舎3階 BC会議室
出席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>神田 佳一 (学識経験者)(会長) 久保田 洋平 (播磨町商工会) 直野 康裕 (播磨町自治会連合会) 吉村 よしえ (播磨町連合婦人会) 福田 琢磨 (播磨町労働者福祉協議会) 草部 芳彦 (播磨町社会福祉協議会) 矢木 功一 (播磨町新島連絡協議会) 小林 大輔 (兵庫大学・兵庫大学短期大学部) 正願 智教 (住民委員) 大辻 京子 (住民委員)</p> <p>【 町 】</p> <p>佐伯 謙作 (町長) 平野 祐次 (副町長) 松本 弘毅 (企画総務部長) 藤原 崇雄 (上下水道部長) 石見 竜哉 (上下水道課長)</p> <p>【 事務局 】</p> <p>筒井 和秀 (企画課長) 野中 照代 (企画課担当課長) 土田 健登 (企画課主事)</p>
欠席者	<p>【 播磨町行政改革懇談会委員 】</p> <p>澤木 俊昌 (税理士)</p>

議事1 あいさつ

(町長)

平素は播磨町の行政運営について、様々な角度から皆さんにお手伝いいただきありがとうございますことを、この場をお借りしてお礼申し上げます。

行政改革については、私が役場に入庁したときから、言われ続けてきました。その頃は採用人数を減らし、職員の給料もカットし、公共施設も建てないようにしていました。そして今どうなっているか。職員数は少なく、人材は各市町村の取り合いになっています。

今、町長の職に就かせていただいていることは、行政改革というのは住民のため、そして職員や議員の皆が一丸となっていくためのものでなければならないと思います。

本日は皆さんに、例えば、歳入を増やしていく方策を考えたり、水道料金を改定しますが、その代わり安全安心に暮らしていただきたいと言えるような方策を考えたりしていただき、行政改革を推進していきたいと思います。ともに播磨町のため、運用効率の良い行政を目指し頑張っていきたいと思いますので、どうぞ今日は忌憚のないご意見をいただきたいと思います。限られた時間ですが、活発な会議になりますようご協力の程どうぞよろしくお願い致します。

議事2 行政改革懇談会委員紹介

議事3 報告

(会長)

私の専門は河川工学で、喜瀬川の河川整備計画に少し関わらせていただきまして、後で出てきます上下水道に関してもお役に立てるかと思っております。今日は忌憚のないご意見をいただければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

それでは、議事に入らせていただきます。

「第5次播磨町行政改革 実施計画（令和4年度）」について、事務局より説明を求めます。

(事務局)

第5次播磨町行政改革 大綱について説明

本町の行政改革の進捗状況を説明するにあたり、「播磨町行政改革大綱」の概要を説明いたします。

参考資料「第5次播磨町行政改革大綱」をご覧ください。こちらは、令和2年度に策定し、令和3年度に一部改訂したもので、「4つの基本方針」を掲げ、基本方針ごとに重点的に取り組む「取組項目」を定めています。「4. 計画の公表」では「目標数値の設定」、「計画の公表」などを定めております。なお、「取組期間」については定めておらず、社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう、必要に応じて改正することとしております。

この、「第5次播磨町行政改革大綱」に沿って、「取組内容」、「成果指標」などを、具体化したものが、「行政改革実施計画」となっており、各取組の進捗管理をおこなっています。

実施計画は令和2年度から令和6年度までの5年間の進捗管理としており、社会情勢の変化に柔軟に対応していきたいという観点から、年度によっては、新たな実施計画が追加され、取組目標数が増減するものとなっています。

第5次播磨町行政改革 実施計画について説明

資料2(総括表)、資料3(個票)をご覧ください。こちらは、現行の第5次播磨町行政改革における実施計画で、今年度各課が取組んだ内容についてとりまとめたものになります。資料2(総括表)が実施計画の概要、資料3(個票)が詳細について記載のある資料となっております。今回の説明においては資料3(個票)に沿って話を進めます。資料の各ページ右上に個票Noを記載しておりますので、読み上げの際には個票Noも読み上げます。

なお、本日は、事務局から主だった取組について皆様にご報告することにさせていただきます。

後ほど気になった点がございましたら、質疑応答の時間を設けますので、ご了承のほどよろしくお願いいたします。

では、今年度本町において取り組んだ状況について、抜粋してご報告いたします。

まずは、個票No.3投票区の見直しについてです。共通投票所システムの導入により、有権者の利便性を損なうことなく、投票所の削減を行い、選挙執行経費の削減を図ることを目的に、令和3年度の選挙より投票所の統廃合及び期日前投票所の増設を行いました。令和4年7月の参議院選挙においては、当日投票者の共通投票所利用率は全国トップとなり、本町が共通投票所への適性が高い自治体であることが示されました。

次は、個票No.4窓口業務の外部委託等の検討、個票No.5小中学校給食外部委託の導入、個票No.8事務処理の効率化に向けた行政サービスの電子化、個票No.9印刷用紙の使用量の抑制、個票No.10ペーパーレス化導入の検討についてです。これらは、限られた職員・財源で今後の行政運営を行っていくために、業務のあり方・働き方を見直す取り組みとなっています。特に個票No.9～10では、DX推進の例として挙げられることの多いペーパーレス化について、自治体DXにおける先進自治体を視察に行くことで、ペーパーレス化導入に係る本町の課題等を再確認し、また、今後の目標やツール等導入までの具体的な行程表の作成を行い、ペーパーレス化実現だけに留まらない、今後の本町におけるDX推進に向けて取り組んでいます。

続きまして、個票No.14水道料金の見直し、個票No.15・16安全で有利な資金の運用、個票No.17滞納の徴収対策の強化、個票No.18未収金の徴収対策の強化、個票No.19・20収納率向上対策、個票No.21の普通財産(町有地)の有効活用については、町の貴重な財源である租税・公課等の収納率向上に向けた取り組みのほか、資金運用や町有地の売却等によって安定的な財源を確保するなど、歳入の拡大に関する取り組みとなっています。

ます。後述の令和4年10月の機構改革による組織再編で債権管理課を新しく創設し、従来の担当グループでは対応しきれなかった困難な事案にも専門的な知識をもって対応できるように体制を強化しました。また、旧税務グループにて導入したスマホ決済も対応アプリケーションを拡充し、現在では年間数千件の利用があるまでになり、納税しやすい環境の整備に一定の効果があると考えられます。

そのほか、個票 No.26 の公共施設の利用促進と運営方法の見直しや、個票 No.29 公園施設の維持管理等の項目については、町内施設の運営管理について適正かつ計画的に見直しを行うことで、施設の更なる利活用を図っていくものです。

次は、個票 No.32 組織機構の見直しです。本町においては平成17年度よりグループ制を導入していましたが、社会情勢や住民ニーズの変化に柔軟に対応できるよう、合理的かつ効率的な組織となるように令和4年10月に部課制へと組織再編を行いました。

個票 No.35 以降は協働・連携によるまちづくりについての項目です。個票 No.35 住民との情報交換の機会の充実では、住民から寄せられる町政に対する意見・要望を聴取するとともに、地域課題解決に向けて話をする場を設け、住民と行政が一つになってまちづくりを進めていく足掛かりとしています。令和4年度は新町長就任後に4コミセンにてオープンミーティングを行い、延べ約180名の方と意見交換を行いました。

次に個票 No.36 ボランティアネットワークづくりの支援によって町内団体の連携体制を強化していくほか、個票 No.37 教育機関との連携・協働及び個票 No.38 民間企業との連携・協働については、令和4年度 新たに2事業者（第一生命保険、コープこうべ）と包括連携協定を締結しました。

今後さらに住民、地域、事業者、行政が力を合わせたまちづくりを進めていきます。事務局からは以上です。

(会長)

それでは、これに関してご質問あるいはご意見ございましたらお願いします。

(委員)

ペーパーレス化の説明がありましたが、今日の会議資料は事前にいただいていたので、改めて配布する必要はなかったように思います。

(事務局)

この会議の資料はボリュームが多いので事前に送らせていただきましたが、本日は万が一、資料の差し替えがあった場合に備えて用意させていただきました。事務局も前から気になっている点なので、今後検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

(委員)

組織機構の見直しで「協働推進課」が新設されましたが、業務量の割に職員数が少ないように思います。今後どのように見直されるのでしょうか。

(部長)

協働推進課に限らず、播磨町は他市町に比べて全体的に職員数が少ない状態です。しかし、これから住民のニーズに応じていくためにも見直しを図り、12月には全ての課からヒアリングを行って今の業務の適正な人数配置等を考え、職員採用を追加で行いました。今後も毎年検証しながら、その都度適正な人事配置を行う予定でございます。貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。

(委員)

個票 No.17～20 は徴収関係の項目が書かれてあるのですが、課題解決に向けて専門のセクションを設けることはしないのですか。

(部長)

債権管理につきましては、一元化できるように10月に新しい部署を立ち上げております。体制が整いましたので、今後対応していくよう努めてまいります。

(委員)

成果指標に関して、達成率は数字だけでは見えないところがたくさんあると思います。例えば、「13 扶助費の見直し」で「縮減・廃止の検討を行う」とありますが、未達成の原因は「住民福祉の観点から容易には廃止できないものが多い」とあります。これは、やはり住民ニーズがあるからで、数字には出てこないものだと思います。

また、「39 四者協定に基づく連携・協働」の成果指標は「農水産物を住民へ直接売ることができる日数」となっているのですが、「連携・協働」が目的なら日数よりも話し合った回数とかの方が達成率に相応しいのではないかと思います。

難しいとは思いますが、もう少し内容に注視された指標だと嬉しく思います。

(事務局)

どういう指標にするかというのは、やはり毎年きちんと継続して数字が把握できるものを、という思いがありまして現状の指標としています。しかしながら、次回はもっと相応しい指標があるのではないかという視点も持ちながら見直しをさせていただきたいと思います。

また、達成率に関しては、第5次行政改革大綱策定の際、ゴールと現時点が見える様式の方がいいのではないかという委員の意見をふまえて、現在の様式に変更しました。

(事務局)

「13 扶助費の見直し」のお話がありましたが、これからの行政改革では削減ばかりではなく、いかに歳入を増やしていくか、どうやったら収支のバランスが取れるかということは今後は考えていきたいと思っておりますので、またご意見の方よろしくお願ひいたします。

(委員)

「34 関係機関等の連携協力の体制の構築」というところで、教職員の研修とありますが、その間は児童・生徒たちの授業に影響がないように、代わりの先生がきちんと授業をしてくれているのでしょうか。

(町長)

小中学校教諭は兵庫県教育委員会の管轄になるのですが、幼稚園教諭は町なので対応できるように増員も考えたいと思っています。

また、育休や産休を取得する職員がきちんと休みをとれる体制を作りたいと思ひます。そして、その分成果を上げられるようにしたいと思ひます。

(会長)

ペーパーレスにすると通信でのやり取りが増え、情報漏洩やメールの誤送信という問題が出てくると思ひますが、セキュリティ対策はどのようにされていますか。

(町長)

情報セキュリティポリシーを設けて対応しています。人為的なミスへの対応策として、回線を物理的に分断するなど、セキュリティを担保しています。

(会長)

人為的なミスを防ぐ取り組みはされていますか。

(事務局)

毎年、全職員を対象に情報セキュリティ研修を実施しており、個人のセキュリティ意識を高めています。

(委員)

先日、60周年式典で協働のまちづくり宣言をされましたが、まだ浸透していないように思ひますので、今後の見直しで指標にまちづくり補助金の申請率も必要かなと思ひます。住民と協働して何かをすることは他市町にはない、すごく良い事例になると思ひます。

で、そういう好循環が生かせるようなものができればと思います。

あと、質問になりますが、「4 窓口業務の外部委託等の検討」で、業務マニュアル等は作成されているとは思いますが、外部委託をして何かトラブル等はありませんでしたか。

(事務局)

協働のまちづくり宣言は本町が1年をかけて取り組んだもので、補助金に関しても、2つの事業を統合して時代に合ったより使いやすいものに見直したこともプラスに受け取っていただければと思っていましたので、そのようなご意見をいただけて嬉しいです。ありがとうございます。

外部委託につきましては、やはり職員のノウハウを失うといけないので全部委託はしていません。デメリット等に関しても事務局では確認しておりません。

(会長)

続いて報告「老朽管の更新と水道料金改定の検討」について、事務局より説明を求めます。

資料3の14ページにあります「基本方針2 持続可能な財政基盤の確立」「取組項目(1) 経営支店に基づく中長期の適正な財政運営」「取組目標水道料金等の見直し」について、上下水道部より概要をご説明いたします。

— 説明 —

ただ今、上下水道部長より説明を受けました「老朽管の更新と水道料金改定の検討」について、質問のある方はご意見いただきますようよろしくお願いします。

(委員)

播磨町の水道料金は高いのですか。

(部長)

大体標準的かと思います。改定前の料金でしたら県内の平均よりは若干安かったと思います。しかし、近隣市町でも水道料金の改定を進めているところが増えてきています。

(委員)

全国的にはどうですか。

(部長)

中間くらいかと思います。

(会長)

将来の人口予測では減少傾向にあるようですが、これは自然増減だけを反映しているのですか。

(部長)

国立社会保障人口問題研究所が出している推計なのですが、社会増減は考慮されておらず、自然増減だけで出しています。

(会長)

播磨町の魅力をアピールして社会増を目指せば、減少のカーブが緩やかになるかもしれないし、場合によっては増えるかもしれない。人口が水道料金にも関係してくるので、人口を減らさないようにしてもらいたいです。

(町長)

前向きに頑張らせていただきます。

(委員)

上水道と下水道は同じ金額ですね。

(部長)

請求は同じですが、計算方法は別です。下水道料金は水道の検針で汚水量を確定させて計算しています。

(委員)

他市町では散水用のメーターを取り付ければ下水道料金はその分引いて請求しているようですが、播磨町もそのようなシステムがあるのでしょうか。

(部長)

大きなハイツやマンションでは散水のメーターを設置されていますので、そこは水道料金だけを請求しています。ただ、それを設置する相応の理由がなければいけませんし、道路から引き込みをする工事もお金がかかりますので、個人でされているところはほとんどありません。

(委員)

一軒家の庭木用に設置するのは難しそうですね。

(部長)

基本的には水道メーターは衛生設備ですので、例えば、畑の水やり等に使うのなら農業用水道を検討していただくべきかと思います。ただ、手洗いが必要な場合もありますので、大きい集合住宅等では散水用に上水道を設置されているところもあります。

(会長)

水道もそうですが、社会インフラにも寿命があり、その更新をどうするかというのはいろんなところで問題になっています。寿命が来たら新しくするのではなく、コストをできるだけ抑えるように延命化を図るという考え方もあります。水道は人間の生活に欠かせない重要なものです。人口が減少しても更新していかなければならず、そのための必要最小限の料金改定ということをご理解いただければと思います。

その他、委員の皆さん、何かご意見などないでしょうか。ないようでしたら、本日、ご審議いただいたご意見等を踏まえ、なお一層の行政改革に取り組んでいただくことをお願いして、本日の審議を終えたいと思います。

それでは、司会を事務局にお戻しいたします。

議事 4 閉会

(事務局)

会長、円滑な議事進行をありがとうございました。また、委員の皆様、熱心なご審議をいただきありがとうございました。皆様から頂戴いたしましたご意見等を踏まえ、第5次播磨町行政改革の遂行に尽力してまいりたいと思います。なお、本日の会議の議事録につきましては、各委員の皆様にご確認いただいたのちに、後日町のホームページで公開させていただきますので、よろしく願いいたします。また、委員の皆様におかれましては、今年度までの委嘱期間となっておりますが、来年度も引き続き委員への就任をお願いすることもあろうかと存じますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして、「令和4年度播磨町行政改革懇談会」を閉会いたします。本日は、ご多用のところありがとうございました。